柏崎市国民健康保険野田診療所看護師非常勤職員募集要項

■ 募集の概要

1 募集人数 1名

2 業務内容 野田診療所及び谷根診療所(毎週火曜日午後開設)での看護業務、その 他関連業務(診療介助・各種処置・院内処方・備品の管理・電話を含む患

者対応、窓口業務・予防接種業務 等)

3 必要な資格 看護師免許·普通自動車運転免許(AT限定可)

4 必要な経験等 医療機関で看護職員としての勤務実績を有する方

5 勤務場所 柏崎市国民健康保険野田診療所(柏崎市大字野田922番地6)

6 任用期間 任用開始日から令和8年(2026年)3月31日まで

(ただし、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は、任 用期間満了後1年を超えない範囲で更新されることがあります。)

7 勤務日 月曜日から金曜日まで(休日を除く)の週5日勤務

8 休 日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日)

9 勤務時間 午前9時から午後5時まで(勤務7時間)又は

午前8時30分から午後4時30分まで(勤務7時間)

休憩時間:正午から午後1時まで(1時間)

(ただし、診療の状況により、休憩時間が前後する場合があります。)

※ 時間外勤務を命ずる場合があります。

10 報 酬 月額218,200円

賃金締切日:月末

賃金支給日:翌月21日(本人指定口座に振込み。同日が休日にあたる ときは、その日前において支給日に最も近い休日以外の日)

※ 任用開始月の賃金は翌月に支給します。(開始月は支給なし)

※ 賃金支給対象期間中に欠勤が生じた場合、欠勤分の賃金を減額します。

1 1 期 末 手 当 報酬月額の年間1.45月分を、6月と12月にそれぞれ0.725月ずつ支給。 (ただし、支給割合は、在職期間・勤務期間によります)

1 2 勤 勉 手 当 報酬月額の年間 1.025 月分を 6 月と 1 2 月にそれぞれ 0.5125 月ずつ 支給。(ただし、支給割合は、在職期間・勤務期間によります)

13 通 勤 手 当 あり (規定により通勤距離の区分に応じた額を支給)

[例:通勤距離2km以上4km未満 月額2,900円]

支給要件:自宅から勤務場所まで2km以上で、自動車や自転車など で通勤する場合 14 有給休暇 あり(任用開始時に当該年度分として任用期間に応じた日数を付与)

取得単位:1日又は30分(最低取得単位30分)

- 15 各種保険 社会保険 (健康保険及び厚生年金)、雇用保険、労災保険
- 16 その他
 - (1)前項までの内容は変更される場合があります。その他任用に関することは、新潟県柏崎市 臨時職員等に関する規則(平成13年2月13日規則第2号)に定めるところによります。
 - (2)地方公務員法の適用を受けます。業務中に知り得た情報などは、在職中、退職後も引き続き守秘義務があります。

■ 申込方法等

- 1 申 込 方 法 以下の書類を、柏崎市国保医療課地域医療係に提出してください。 (持参又は郵送とします。)
- (1) 市指定の履歴書
- (2) ハローワーク柏崎の紹介状
 - ※ 市指定の履歴書は、ハローワークに用意してあります。また、柏崎市ホームページから もダウンロードできます。
 - ※ 提出書類が不備なものは受付できません。また、提出された応募書類は返却しません。 予めご了承ください。

(受付時間:平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

- ※ 応募状況により、締切期限を待たずに募集を締め切る場合があります。
- 選 考 方 法 面接試験により選考します。

面接日時、面接時間は、応募受付時にお知らせします。(郵送の方は、履歴 書に記載されている電話番号に連絡します。)

■ その他

勤務形態等について相談に応じます。

なお、勤務形態等により報酬等も変更となりますのでご了承ください。

■ 申込先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市福祉保健部国保医療課地域医療係(担当:沼岡)

TEL: 0 2 5 7 - 2 3 - 5 1 1 1 (内線 1 1 0 3)

FAX : 0 2 5 7 - 2 4 - 7 7 1 4

■ 問合せ先

柏崎市福祉保健部国保医療課野田診療所(担当:五十嵐)

TEL: 0257-29-2005